

義尚。永正十五年三月十日終于富樫郷。年六十八。國好孫好女。以明應九年生于平安。從祖父國好。移于富樫。長享中富樫城陷。傳書散逸。求之四方獲之。大永六年任安藝守。賜河内畷田邑。七年拒三好海雲于桂川有功。義晴自書其旗曰。天下無双馬上之達者。天文四年増封畷田邑。七年以功加賜能登郡地。時在京師龍將軍義輝。永祿四年好女年六十二歲。自能州上京。獻傳書三十卷。義輝遇害世大亂。納傳書于白山寶殿。元龜三年五月廿三日卒于能州。年七十三。と見ゆ。武藝小傳には、齋藤安藝守好支者。從齋藤備前守芳莖。繼馬藝之傳脉云々。雖大坪之支流多。皆以好支爲中興祖也。とありて、大坪流の祖齋藤氏は、世々加賀國石川郡富樫郷を本居とし、好支に至りては能登に居住す。吾が舊藩の馬乗も大坪流多し。彼門流の末孫と云ふべし。

○首葎草

龜尾記に云ふ。淺野川河縁に首葎生ず。首葎は京加茂川又は奥州あたりに多く生じて、是を馬こやしと云へり。されば時に寬馬總犯春首葎と大寬國の馬天下隨一なり。其の地首葎多く生ずるを以て、馬に飼ふゆゑ能しといへり。此の

淺野川河縁に此の草生ずるも、天然とはいひながら、此なる馬場にて訓練して、淺野の川水にて洗足し、此の草をはまするもの、自然と地の利を得たりといふべしと。平次按ずるに、元文中に撰びたる三州名物志に、首葎、ムマゴヤシ、淺野川邊に産す。とありて、此の草は往昔より此の川原邊に生ずる自然草なりといへり。馬を生育する草なるにより、ウマゴヤシと名に呼べるなるべし。

○長十郎屋敷

龜尾記に云ふ。淺野川關助馬場に、長十郎屋敷といふ異名の地あり。相傳ふ。天正の古へ長十郎とて一揆の首魁爰に居住すと云傳ふと。その遺跡、今は傳聞既に絶えたりけん詳かならず。

○馬場芝居小屋

此の芝居小屋は舊跡にはあらず。慶應三年に卯辰山の嶺上を平均して町地となし、商家共を建築して東御影町と稱し、一時繁昌するに隨ひ、明治元年彼の嶺上に芝居小屋を建て、歌舞伎淨瑠璃を興行せしかど、幾程なく衰微せしゆゑに、彼の建物をば關助馬場の廢跡へ移轉し、爰に建築して

興行す。故に馬場の芝居と呼べり。淺野川に芝居小屋を建築せしは、是を初めとなす歟。

○能役者波吉邸跡

元祿十四年八月金澤町人拜領屋敷等取調書に、浪吉左平次、寛永三年親伊右衛門以來屋敷拜領。とあり。其の居邸は淺野川橋より馬場への入口にて、邸地に舞台を建て、毎年講能とて猿樂を興行する例なりしかど、廢藩の際舞台を廢し、興行を止めたりけり。

○波吉大夫傳

波吉の元祖は、丹羽五郎左衛門長秀の家人、小姓組の者にて、三百貫の地を賜はり、後加恩有りて四百三十貫の地を領す。猿樂を好み、其の術藝を益田夕雲に學び、後觀世黒雲に學べり。初め波寄彦三郎といひしを、後波寄大夫信親と稱せり。天正九年七月廿日悴菊法師及び仙作への讓狀ありて、同年八月十三日七十二歳にて歿す。息男菊法師は十八歳にて父の家業を續ぎ、丹羽氏の所領加州能美郡矢崎里に居住しける處、慶長五年丹羽氏加賀の領地を沒收せられ、小松城を退去せられし後も、尙矢崎里に居住せり。菊

法師波寄喜之尉信治と改稱し、殊に猿樂に長じたるよし利常卿聞召され、齋藤中務を以て能役者に召出され、居邸をば淺野川馬場に賜へり。此の邸地は藩士佐藤作左衛門と云ふ人の舊邸にて、慶長七年上、地と成りたるを賜ふといへり。扱喜之尉は、明曆三年三月四日九十四歳にして歿し、小松本蓮寺に葬る。但し苗字波寄をば、後に波吉となし、子孫相續して扶持米十人口を賜はり、寺中觀音院兩祭禮の神事能等を勤め、階橋權之進と同等の能役者にて、兩大夫と呼べりと、龜尾記にいへり。

○丹波町

馬場一番丁横山外記元邸地の横町をば、丹波町と呼べり。昔此の地邊神谷丹波の居邸なりし故町名に呼べりと。但し今は此の町名を廢止せり。

○神谷丹波傳

神谷氏の祖守孝は、初め左近と稱し、藩祖利家卿の子小姓より取立てられ、采地九千石を賜はり、文祿四年三月叙爵し、從五位下信濃守を拜任せし處、寛永五年永井信濃守尙政江戸老中の列に加へられしに依りて、丹後守と改稱し、